

静岡県

土地改良



写真：第2回静岡県農村の魅力フォトコンテスト 入選作品（三島市山新田）

○年頭のご挨拶（水土里ネット静岡 会長 伊東 真英）	1
○年頭挨拶（静岡県知事 川勝 平太）	2
○新年にあたって（全国水土里ネット 会長 二階 俊博）	3
○新年挨拶（参議院議員 進藤 金日子）	4
○平成 29 年度 秋の叙勲受章者紹介	6
○平成 29 年度 静岡県農林水産業功労者表彰	6
○第 40 回全国土地改良大会静岡大会の開催	7
○農業農村整備の集い ― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―	9
○国営大井川用水農業水利事業 完工式	10
○農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会	10
○平成 30 年度 農業農村整備事業予算編成に対する要請活動	11
○土地改良施設維持管理適正化事業を積極的に活用しましょう！	12
○静岡県の歴史的な土地改良施設の紹介	13
○ふじのくに美しく品格のある邑	14
○行事予定（1月～3月）	15



豊かな農村空間を創造する

みどりの
水土里 ネット 静岡
 静岡県土地改良事業団体連合会

年頭のご挨拶

水土里ネット静岡
(静岡県土地改良事業団体連合会)

会長 伊東 真英



平成 30 年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、当連合会の運営並びに所管事業の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに心よりお礼申し上げます。

さて、昨年 7 月上旬には、九州北部及び秋田県をはじめ全国各地が記録的な豪雨に襲われ、甚大な被害に見舞われました。また、10 月下旬には、超大型で非常に強い勢力となった台風 21 号が本県御前崎市付近に上陸し、関東地方を北東に通過しましたが、県内の農作物や農地・農業用施設等の被害の状況は大きくなく安堵しています。

被害に遭われました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心より願っています。

また、10 月 25 日の第 40 回全国土地改良大会静岡大会開催を 3 日後に控えた大会運営本部の本会では、台風 21 号上陸の影響による対応に大変気を揉みましたが、幸いにも大会式典の当日は小雨に弱まり、翌日の事業視察の早朝からは、雪化粧した富士山が紺碧の空に美しい姿を現し、全国からの参加者の皆様には最高のおもてなしができたのではと自負しています。

そして、「“ふじのくに”で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」を大会テーマに掲げ、農山村の土台を創る「土地改良」はもとより、土地改良に関わる人達の輝く姿を伝え、「これからの土地改良」を闊達に語り合うことが出来ました。

とりわけ、本県土地改良事業の優良事例に取り上げました、JA 組織内に農地基盤整備部を設置した土地改良区の支援、汎用化水田の 3 倍活用による高収益農業の実践、内陸フロンティアを拓く次世代施設園芸拠点づくり等は、本県ならではの先導的な取組として範を示すことができました。

会員の皆様には、この 3 年の間、準備から当日の運営に至る様々な作業において、多大なご協力を賜りましたことに改めて感謝申し上げます。

昨年は、平成 28 年度補正予算額 1,752 億円に 29 年度当初予算額 4,020 億円を加えた総額 5,772 億円が確保されて大幅削減前の 21 年度当初予算規模に戻り、さらに、担い手への農地の集積・集約化を加速するための土地改良法等の一部改正を受けて、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。

そして、人口減少社会を迎える中、全国の所有者不明の土地が 2 割を占め拡大傾向にあるとの民間推計が報告されました。農地とは農業振興の基盤であり、代替性のない唯一無二のものであることを踏まえ、全国の農地の 2 割を占める相続未登記農地等の農業上の利用を促進するためには、前述の予算と制度が今後の農業農村整備事業の太宗をなしていくものと考えます。

事業の計画的かつ着実な推進のためには、当初予算において必要額を確保していくことが大変重要でありますので、引き続き、予算増額に皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸とご健勝をお祈り申しあげまして、私の新年の挨拶と致します。

年頭挨拶

静岡県知事
川勝 平太

明けましておめでとうございます。

静岡県土地改良事業団体連合会及び会員の皆様には、晴れやかな気持ちで新しい年を迎えられましたこととお喜び申し上げます。

貴連合会におかれましては、日頃から、土地改良施設の整備や維持管理に対する支援を通して、本県の農業農村整備の推進に御尽力賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年10月25日には沼津市の“ふじのくに千本松フォーラム”において、県内外から4,200名を超える参加者をお迎えし、「第40回全国土地改良大会静岡大会」が盛大に開催されました。翌26、27日の事業視察に参加された皆様には、視察地に向かう車窓から世界遺産富士山の初冠雪を御覧いただき、「山は富士、お茶は静岡日本一」を実感されたことと拝察しております。

農業は、農地と用水を利用して我々の生命の維持に不可欠な食料を供給する重要な産業であり、特に本県では、日本一高い富士山と日本一深い駿河湾が生み出す変化に富んだ自然と温暖な気候に恵まれ、農芸品と讃えられる多彩で高品質な農産物が生産されています。また、農村は、農業生産活動を通じた国土保全や水源の涵養、生物多様性の保全等、様々な機能を有しており、大切に守り育んでいく必要があります。

しかしながら、農業・農村を取り巻く環境は、過疎化・高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加など様々な課題を抱えております。このため県では、低コスト化と高付加価値化を可能とする基盤整備や、農地中間管理機構と連携した整備による担い手への農地集積、農業水利施設の戦略的な保全管理などを進めるとともに、美しく魅力ある農山村の資源を保全継承する取組である「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」を推進しております。

こうした農業農村整備は、本県農業の成長産業化を着実に進めるものであり、農業・農村の持続性を確保していくためにも極めて重要であります。これを支える貴連合会及び会員の皆様方の役割は、今後ますます大きくなってまいりますので、今後とも、本県農業の発展に御尽力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年にあたって

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会長 二階 俊博



平成三十年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年もまた、多くの災害に見舞われました。七月には九州北部地方を中心として集中豪雨が、また、八月には台風五号が和歌山県に上陸、九月には台風十八号が鹿児島県、高知県、兵庫県に上陸しました。さらに十月になって台風二十一号、二十二号と続けて発生し、沿岸部を中心に非常に大きな被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。全国の皆様の大きな力によって、平成三十年度当初予算は三百二十八億円の増の四千三百四十八億円、平成二十九年度の補正予算を合わせると、五千八百億円と平成二十二年度の大幅削減を上回る水準となりました。ひとえに皆様方のご尽力の賜であると、心から感謝致します。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、一昨年参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が浸透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、昨年通常国会では改正土地改良法が成立し、担い手への農地の集積・集約の加速化に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。また、防災・減災対策の強化や事業実施手続の簡素化といった使い勝手の良い事業制度も整えられました。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。

新年挨拶

引き続き「闘う土地改良」で全力

参議院議員
進藤 金日子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、佳い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、参議院議員として国政に参画して2回目の新年を迎えました。新年に当たり、常日頃からの皆様のご協力とご理解に心より感謝申し上げますとともに、心を新たに皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいる覚悟です。

昨年も災害の多い年でした。7月の九州北部豪雨災害や秋田の洪水被害をはじめ各地で豪雨や台風による被害がありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、昨年に引き続き重要な年となります。

まず米政策大転換元年に対する対応です。第一に本年から国が米の生産数量目標の各都道府県への配分を廃止することに対する取組です。本年からは、地方の再生協議会が独自に米の生産数量目標を定めることとなります。これに応じて、水田における飼料米、麦、大豆等の作付け目標を定め、市場動向等を睨みながら農家や地域の所得確保の最大化に挑むこととなります。この挑戦が成果として結実するには、水田の大区画化や施設管理の省力化等による生産コストの削減を基本として、戦略作物(麦、大豆等)や高収益作物(野菜等)の生産に欠かせない排水改良等の土地改良が不可欠であり、その役割は益々増大していきます。第二に米の直接支払交付金(10a当たり7500円の交付)が平成29年度限りで廃止されることに対する取組です。これに関しては、基本的にここ3年の間で回復した米価の安定が最重要課題ですが、あくまでも一律の米価でなく、産地・銘柄ごとに消費者の需要動向に応じた生産を行うことが大切です。不足している業務用米に対して低米価で供給しつつ、更なる生産コストの削減を進め、総体としての農家の所得が増加する取組が欠かせません。これについても、土地改良の果たす役割が極めて大きいものがあります。

そうした中で農家の所得を高めていくには、水田作、畑作双方とも生産コストの削減を徹底することが必要となりますが、その削減分が農家の所得に確実に還元される仕組みの構築が重要となります。その一環として農家負担金の少ない土地改良の実施が挙げられます。事業実施時の農家負担金を抑制するとともに、施設管理時の農家賦課金を節減する取組、これらは農家個々人の努力のみでは実現できないことであり、政策的技術と現場技術の双方から、官民挙げてその知見を総動員する必要があります。こうした視点から、新たに制度化させる予定の農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業の活用など、昨年行われた土地改良制度見直しの成果を有効に活用していく必要があります。

次に予算です。

年末に閣議決定した土地改良事業関係予算は、全国各地の皆さん方の多大なるご尽力も

あり平成 30 年度当初予算で 4,348 億円(対前年 328 億円増)の予算を勝ち取ることができました。まだまだ当初予算ベースでは自民党政権復活前の予算に達していませんが、同じく閣議決定した平成 29 年度補正予算と合わせると 5,800 億円と前年以上の予算を確保することができました。皆さん方の努力に報いるため、今後予算成立に向け最大限の努力を傾注して参ります。

私は、再三強調していますが、補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。こうした予算の性格と現場の適応性を踏まえた的確な予算要請も重要だと考えています。いずれにしても土地改良は、政策目標を達成するための手段です。その手段が予算不足により機能しなければ目標が達成できないのは自明なのであり、今後の予算要請に当たっては、目標を明らかにしつつ、予算不足がもたらす目標達成への影響を分かりやすく訴えていくことも必要と考えます。

静岡県におかれましては、昨年 10 月 25 日に沼津市において第 40 回全国土地改良大会静岡大会が盛会に開催され、新しい土地改良の姿を全国の土地改良関係者に提示した大変有意義な大会でありましたことに、改めて感謝を申し上げます。稲作が主体の他県と異なり、特産の茶やみかん等の生産基盤には、消費者が喜んで購入していただける作物が栽培できるよう、地元農家と静岡県の農業土木技術者が連携して取り組んだ創意工夫が凝らされました。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立たせていただき、全力を尽くして皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいりたい覚悟です。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年の挨拶といたします。



平成 29 年度 秋の叙勲受章者紹介

平成 29 年 11 月 3 日(金)、総務省より平成 29 年度秋の叙勲受章者が発表され、本県土地改良関係者から、国家又は公共に対し功労のある者に授与される旭日章に浜北土地改良区理事長の高林一文氏が受章の栄に浴されました。ここに改めて、高林一文氏の受章に対しお祝いを申し上げますとともに、今後一層のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

受章者の紹介は以下の通りです。

きよくじつしょうじゆしょう
旭日小綬章

たか ばやし かず ふみ
高 林 一 文 氏

(主要経歴)

元：浜松市議会議員
現：浜北土地改良区 理事長



左：高林 一文 理事長

平成 29 年度 静岡県農林水産業功労者表彰

平成 29 年 11 月 6 日(月)、静岡県庁において、平成 29 年度静岡県農林水産業功労者表彰式が行われ、本年度は、農業部門 22 名、林業部門 5 名、水産業部門 3 名、集団の部(農業部門)1 団体が表彰されました。

この表彰は、静岡県農林水産業の生産性の向上と農林水産業者の所得増大を図るうえで功労のあった方および団体を表彰し、農林水産業者の技術改善や経営発展への意欲高揚を図ることを目的として毎年行われているものです。

土地改良関係では、個人の部において二本松土地改良区理事長の杉山文秀氏、団体の部において都田上土地改良区が受賞の栄に浴されました。

ここに改めて、1 氏と 1 団体の受賞に対しお祝いを申し上げますとともに、今後一層のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

【 個人の部 】



杉山 文秀 理事長

【 団体の部 】



都田上土地改良区

〔 右：川合 巖 理事長
左：波多野 晃 副理事長 〕

第40回全国土地改良大会静岡大会の開催

平成29年10月25日(水)、ふじのくに千本松フォーラム プラサ ヴェルデ(沼津市)において、第40回全国土地改良大会静岡大会を開催しました。

今大会は、「“ふじのくに”で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」をテーマに、全国から約4,200名の農業農村整備事業関係者が参集しました。



歓迎セレモニー

静岡県の農村とそこに暮らす人々の魅力や、静岡県が目指す「農山村らしさ」などを映像で紹介。その後、学校法人沼津学園飛龍高等学校和太鼓部による力強い和太鼓演奏と、静岡県立沼津商業高等学校吹奏楽部による軽快な演奏が披露されました。



飛龍高等学校 和太鼓部



沼津商業高等学校 吹奏楽部

大会式典

開会宣言に始まり、国歌斉唱の後、本会の伊東会長の開会挨拶、全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏の主催者挨拶、静岡県知事の川勝平太氏並びに沼津市長の大沼明穂氏の歓迎のことばに続き、農林水産副大臣の谷合正明氏、静岡県議会議長の杉山盛雄氏並びに都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問である参議院議員の進藤金日子氏から来賓祝辞をいただきました。



開会挨拶をする伊東会長

引き続き、土地改良事業功績者表彰が執り行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰45名の皆様方が荣誉に浴されました。本県からは本会の池田藤平副会長が農林水産大臣表彰、清水農業協同組合代表理事組合長の柴田篤郎氏が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞しました。



農林水産大臣表彰：池田副会長

次に行われた「語り」公演では、平野啓子氏と学校法人沼津学園飛龍高等学校和太鼓部が、静岡ゆかりの物語である「羽衣伝説」と「竹取物語」を披露し、その後の基調講演では、農林水産省農村振興局次長の室本隆司氏が「次世代につなぐ資産づくり」と題して、本県の土地改良の歴史を国の視点から紹介しました。また、静岡県の優良事例紹介では、農業生産法人遠州森鈴木農園株式会社会長の鈴木晃氏が「水田を3倍活用した魅力ある農業の展開」、清水農業協同組合代表理事組合長の柴田篤郎氏が「JAしみずにおける農業農村整備取組事例～守りから攻めの農業～」と題して、それぞれの地域の取組事例について紹介しました。



全国土地改良事業団体連合会長表彰
柴田 篤郎 氏

続いて、土地改良応援講演が行われ、女優の工藤夕貴氏が「身土不二のすすめ-食と農が作る健康寿命-」をテーマに、自身が現在取り組んでいる自然農法を取り入れた野菜栽培や米作りについて講演され、その後、東部稲作研究会会長・JA御殿場青壮年部委員長の横山泉氏による大会宣言が行われました。

最後に、歴史ある大会旗が、本会の伊東会長から全国土地改良事業団体連合会副会長の高貝久遠氏に、そして次期開催県である宮城県土地改良事業団体連合会副会長の亀谷久雄氏に引き継がれ、同氏による次期開催県挨拶の後、本会の池田藤平副会長による閉会挨拶で幕を閉じました。



大会旗引継ぎ

事業視察

翌日の26日(木)には、約2,200名の参加者が県内全域を7コースに分かれて、土地改良事業で整備された施設を視察しました。



事業視察の様子
(源兵衛川)

併催行事の様子



静岡むらづくり3776プロジェクト



静岡県地域ブース



パネル展



お茶カフェ



各地域の厳選特産品の展示販売



次期開催県(宮城県)コーナー



おもてなしブース



お茶手揉み実演



農業農村整備の集い ― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―

平成 29 年 11 月 15 日(水)、砂防会館別館シェーンバッハ・サボア(東京都)において、農業農村整備の集いが開催されました。

集いには、全国の土地改良事業関係者約 1,300 人が参集し、来賓の農林水産大臣の齋藤健氏をはじめとする多数の国会議員のご臨席のもと、盛大に行われました。

開会にあたり、全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏から挨拶があり、その後、農林水産大臣の齋藤健氏、自由民主党選挙対策委員長、農林・食料戦略調査会長の塩谷立氏、他多数の来賓の方々から祝辞がありました。



二階俊博全土連会長の挨拶

引き続き行われた事例発表では、農業農村整備を契機に優れた営農を展開している 3 地区が紹介され、代表して南紀用土地改良区(和歌山県みなべ町)から取組が披露されました。

その後、要請案文を本会の小松淳専務理事が朗読して、全会一致で採択となり、最後に参加者一同によるガンバロウ三唱で閉会しました。

要請書は以下の通りです。

【 要請書 】(要約版)

- 1 土地改良関係予算については、現場のニーズに十分対応できるよう平成 30 年度当初予算において概算要求の満額確保をすること。また、平成 29 年度補正予算においても、十分な予算措置を講ずること。
- 2 改正土地改良法を積極的に活用し、担い手への農地集積、生産コストの低減、高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速するため、農地中間管理機構と連携した農業者負担を求めないほ場整備等を強力に推進すること。その際、中山間地域等においても、農業経営の持続的な発展に向けて、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう措置すること。
また、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約に当たっては、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。
- 3 東日本大震災をはじめとする未曾有の災害からの復旧・復興を早急かつ加速的に進めること。
併せて、農村地域の強靱化に資するよう、改正土地改良法を活用し農業者の負担や同意を求めず迅速にため池等の農業水利施設の耐震化を図る事業を推進するとともに、洪水被害防止等の防災・減災対策についても国が責任を持って着実に推進すること。
- 4 これまで水土里ネットでは、地域の合意形成や共同管理を通じて「農村協働力」を強化し、農村の地域資源を支えてきた。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう、多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用すること。
- 5 土地持ち非農家の増加等による組合員の意識の変化や電気料金値上げなど、水土里ネットの運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも担い手等のニーズに応える高度な施設の維持管理が行えるよう、小水力発電による施設の維持管理費の軽減など、水土里ネットの運営基盤を強化する取組を支援すること。
また、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、農業水利施設等の安定的な管理体制の整備・強化を支援すること。

国営大井川用水農業水利事業 完工式

平成 29 年 11 月 9 日(木)、島田市において、国営大井川用水農業水利事業の完工式が行われました。

本地区は、静岡県ほぼ中央に位置している島田市他 7 市 1 町にまたがり、大井川により形成された扇状地と瀬戸川沿岸並び牧之原台地を隔てた菊川及び逆川の沿岸等に広がる農業地帯です。昭和 22 年度から昭和 43 年度にかけて実施された旧事業(国営大井川農業水利事業)により、基幹水利施設が整備され、用水の安定供給と農業経営の安定が図られましたが、事業完了後 30 年が経過し、施設の老朽化と用水需要の変化等による用水不足が課題となっていました。

このため、平成 11 年度から国営大井川用水農業水利事業に着手し、地区内の水利施設の再整備が行われ、農業用水の安定供給、合理的利用及び管理方法の改善が図られて、安定した農業経営が可能となりました。

< 国営大井川用水農業水利事業の概要 >

事業名	国営かんがい排水事業
採択年度	着工年度：平成 11 年度 完了年度：平成 29 年度
受益面積	7,450ha (水田 6,861ha 畑 589ha)
総事業費	574 億円(予定)
主要工事	取水工：川口取水口 1 門(改修) 頭首工：栢山及び菊川頭首工(改修) 用水路：幹線用水路 29.8km(改修) 支線用水路 74.2km(改修) 調整池：5ヶ所(改修・新設) 小水力発電施設：1箇所(新設) 水管理施設：1式(新設)



完工式の様子

農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会

平成 29 年 11 月 17 日(金)、静岡県庁において、農業農村整備事業等に関する説明会と意見交換会が行われ、国、県、市町、土地改良区等の関係者延べ 150 名が出席しました。

はじめに、第 1 部として「農業農村整備事業等の説明会」が行われ、国の担当者より「平成 30 年度当初予算概算要求の概要」「改正土地改良法の施行」「新規・拡充事業等」について説明がありました。

続いて、第 2 部として「農業農村整備等の意見交換会」が行われ、国の担当者と県内の主要な事業に取り組む団体の代表者による、各地域の現状や課題等について意見交換が行われました。



意見交換会の様子

平成 30 年度 農業農村整備事業予算編成に対する要請活動

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会

平成 29 年 11 月 10 日(金)、東京都内において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の秋季総会が行われました。

総会では、農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容等について審議が行われ、その後、国会議員、財務省、農林水産省及び関東農政局へ要請活動が行われました。



自由民主党 小泉進次郎氏への要請活動

— 農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容（抜粋） —

1. 農業農村整備事業予算について、地域からの強い要請に十分対応できるよう、米の直接支払交付金が廃止される平成 30 年度当初予算において、さらなる充実を図ること。併せて、平成 29 年度補正予算を確実に確保すること。
2. 改正土地改良法の積極的活用を通じた事業推進を図るため、農地中間管理機構関連農地整備事業〔新規〕及び農地耕作条件改善事業〔拡充〕の予算を十分確保すること。
3. 収益性の高い農業による所得向上を実現するため、担い手への農地の集積・集約、大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備事業を推進すること。
4. 農村地域の国土強靱化を担う農業水利施設等の長寿命化や耐震化を図るため、保全管理並びに防災・減災対策等への支援を強化すること。
5. 国営造成施設の多面的機能の発揮とともに、農業構造の変化に対応した地域の国営造成施設の管理体制の構築のため、国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の継続を図ること。

水土里ネット静岡、県内の土地改良事業推進協議会

平成 29 年 11 月 24 日(金)、静岡県庁において、本会並びに県内 7 つの土地改良事業推進協議会は、川勝知事、難波副知事、杉山県議会議長、山田同副議長、鈴木交通基盤部長、志村同理事並びに農地局幹部職員に対して、平成 30 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。



志村理事並びに農地局幹部職員への提案要望活動

— 要請内容 —

1. 農業農村整備事業当初予算の着実な増額について
2. 農地集積・集約化に取り組む土地改良区等の活用について
3. 土地改良施設維持管理適正化事業予算の増額確保について
4. 国営造成施設管理体制整備促進事業の継続について
5. 農業用ため池の防災・減災対策の推進について

水土里ネット静岡、県内の土地改良事業推進協議会

平成 29 年 11 月 28 日(火)、本会並びに県内 7 つの土地改良事業推進協議会は、農林水産大臣の齋藤健氏に対して、平成 30 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。



齋藤健農林水産大臣への要請

— 要請内容 —

1. 農業農村整備事業当初予算の着実な増額について
2. 農地集積・集約化に取り組む土地改良区等の活用について
3. 農地耕作条件改善事業予算の増額確保について
4. 国営造成施設管理体制整備促進事業の継続について
5. 農業用ため池の防災・減災対策の推進について

土地改良施設維持管理適正化事業を積極的に活用しましょう！

■ 土地改良施設維持管理適正化事業とは

土地改良区等の施設管理者の管理意識の昂揚を図るとともに、施設の機能の保持や耐用年数の確保を目的とするものであり、事業主体は、土地改良区及び市町です。

ポンプやモーターのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路・ため池の浚渫、機械・電気設備の部品交換など、数年に 1 回行うような施設の整備補修に対して助成する制度です。

整備補修費用の 6 割の助成を受けることができ、自己負担の低減ができます。

■ 整備補修工事の内容

- (1) 整備補修：機能低下防止、機能回復等のため、おおむね 5 年に 1 回程度の頻度で行う必要のある整備補修
- (2) 設備改善：災害の未然防止、その他保安上又は設備の性能の向上等により、管理の効率化と労力節減を図るために必要とされる施設本体の附属設備の改善等
- (3) 一部更新：管理の効率化と労力節減を図るために必要となる施設（用排水機場におけるポンプ及び動力機器）の一部更新

■ 事業対象の条件 [平成 28 年度より「□ □ □ □」内の要件が追加になりました。]

- (1) 1 施設当たりの事業費が 200 万円以上の整備補修等。
- (2) 施設を土地改良事業団体連合会の台帳に登録し、診断・管理指導を受けていること。
- (3) 実施施設の管理が土地改良区の場合は、以下要件のいずれかに該当すること。
 - ・ 地区面積がおおむね 300ha 以上
 - ・ 市町村等の行政区分単位の土地改良区
 - ・ 職員が 1 名以上の土地改良区（合併等により上記要件を満たすことが見込まれる土地改良区を含む）

— お問い合わせ —

静岡県土地改良事業団体連合会 中部事業所
TEL：(054) 286-9273 E-mail：shisetsu@sizdoren.jp

静岡県の歴史的な土地改良施設の紹介



寺谷用水（磐田市）



寺谷用水の歴史

天正 16 年(1588 年)、徳川家康の家臣である平野重定が、家康から天竜川左岸域の治水と利水の整備を命じられた伊奈備前守忠次と計画して、寺谷村(現：磐田市寺谷)の地先に長さ 12 間(約 21m)、横 2 間 2 尺(約 4m)、高さ 6 尺 2 寸(約 2m)の大入樋(取水口)を設けました。その後、天正 18 年(1590 年)1 月、下流の浜部村(現：磐田市浜部)地先まで 3 里余(約 12km)の大井堀(用水路)を開削し、天竜川の水を農業用水として引き入れました。

これが寺谷用水の始まりであり、「寺谷用水」という名前は最初に用水を引き入れた“寺谷”の地名が由来とされ、遠州地方で天竜川の水を利用して開設された農業用水路は寺谷用水が最初であったと言われています。

この用水によって直接利益を受けたのは 73 ヶ村に及び、その面積は明治 23 年(1890 年)の調査によると、合計 1,668 町 3 反 1 畝 9 歩(約 1,668ha)であり、旧幕時代で 2 万石の収穫をもたらしたといえます。

ところが、「暴れ天竜」という名で知られている天竜川。度重なる洪水により大量の土砂が堆積し、流路を変え、水量も著しく変動し、天竜川からの取水が困難となります。そのため、昭和 19 年(1944 年)7 月に農地開発営団によって阿蔵地先(現：浜松市天竜区二俣町阿蔵)に新たな取水口が建設され、毎秒 13.9 m³の農業用水が中遠地域約 5,700ha の水田に灌漑されるようになりました。その後、昭和 59 年(1984 年)に船明ダムからの直接導水が可能となる国営農業水利事業が完了したことから、漸く安定的な取水が実現。そして平成になると、主要施設の遠方操作を行う「水管理システム」や下流地域の水不足を解消するパイプライン工事が実施され、寺谷用水は現在も磐南地域の田畑に配水されています。



寺谷用水取入口旧社



寺谷・磐田用水記念碑公園

船明ダム

昭和 53 年(1978 年)3 月、天竜市船明(現：浜松市天竜区船明)に長さ 220m、高さ 24.5m のコンクリートダムが築造されました。

この付近一帯の河床には深い砂礫の堆積層があり、直接ダムの基礎とするには適当ではなかったため、右岸の日明地区に突起している山を切り崩して確固な岩盤の上にダムを築造しました。一門あたり使用されている鋼材の重さは約 300 t で、世界的にも最大級のものでした。

このダムの水は農業用水だけではなく、発電や上下水、工業用水にも利用されています。

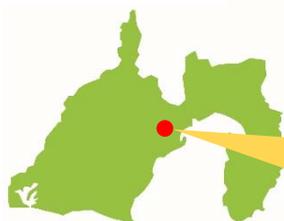


船明ダム

[参考文献：新寺谷用水誌・静岡県土地改良史・天竜川下流水利誌]



ふじのくに
美しく品格のある邑
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"



はら あらたにや
原・新丹谷
— 静岡市 —

平成 25 年度
知事顕彰 受賞

< 邑の概要 >

県営畑地帯総合整備事業により優良農地が整備されるとともに、高品質化や新品種の導入が図られてきました。

近年は、ミカンオーナー制やウォーキングイベント、アンテナショップ「きらり」での地域農産物の販売による都市農村交流が盛んです。

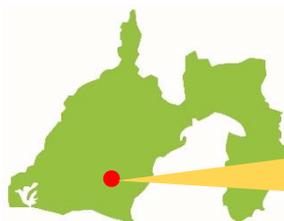


アグリ・ウォーキング

清水の柑橘

清水では温州みかん、はるみ、清見、デコポンなど、多くの種類の柑橘を生産しています。

中でも“はるみ”は、“清見”に“ポンカン”を交配させて作られた、清水生まれの柑橘であり、果汁が豊富ですっきりとした甘さが特徴です。



ちゃもじ さと ひがしやま
茶文字の里 東山
— 掛川市 —

平成 25 年度
知事顕彰 受賞

< 邑の概要 >

貴重な生物の多様性に貢献している茶草場農法は、平成 25 年 5 月世界農業遺産に認定されました。

また、茶も高品質で、平成 29 年度に同一年度の荒茶三大品評会すべてで大臣賞という快挙を達成しています。

昭和 7 年に植栽された「茶文字」は縦横 130m に及び、地域のランドマークとなっています。

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

茶草場農法とは、ススキやササなどを刈り取って茶園の畝間に敷く伝統農法です。

この茶草によって、お茶の味や香りが良くなると言われています。



掛川のシンボル
「茶文字」



茶草場農法

行事予定（1月～3月）

開催日	行事予定	開催場所
1月17日(水)	平成29年度 第2回 監事会	本会会議室
1月26日(金)	市町・土地改良区等代表者会議	クーポール会館 (静岡市)
2月16日(金)	第40回全国土地改良大会静岡大会 第5回運営委員会 平成29年度 第2回 理事会	静岡市産学交流センター (静岡市)
3月22日(木)	第61回 通常総会 並びに 土地改良功労者表彰式	ホテルセンチュリー (静岡市)
3月 下旬	平成31年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業の加入要望 締切	中部事業所 提出
3月 下旬	第58回 全国土地改良事業団体連合会 通常総会 並びに 全国土地改良功労者表彰	東京都内



水土里ネット静岡 (静岡県土地改良事業団体連合会)
ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

本部事務局、総務企画課、施設管理課、事業課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054)255-5151 FAX (054)221-3581
E-mail 総務企画課 総務担当 soumu@sizdoren.jp
企画担当 kikaku@sizdoren.jp
施設管理課 水土里担当 kanri-c@sizdoren.jp
事業課 事業担当 jigyo@sizdoren.jp
換地担当 kanchi@sizdoren.jp

東部事業所

〒410-0055 沼津市高島本町1-3
TEL (055)920-2269 FAX (055)920-2192 E-mail toubu@sizdoren.jp

中部事業所

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20
TEL (054)286-9273 FAX (054)286-9274 E-mail shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所

〒438-0086 磐田市見付3599-4
TEL (0538)37-2316 FAX (0538)37-2403 E-mail seibu@sizdoren.jp